

令和6年5月20日

気候危機対策会議

(令和6年度 第1回)

議 題

1. 電力リバースオークションの実施について

【事務局】環境政策部環境計画課

令和6年5月20日
環境政策部
環境・エネルギー施策推進課

電力リバースオークションの実施について

1 主旨

近年、区施設における電力調達として、電力高騰による入札参加事業者の減少や（令和5年度に入札を実施した契約は2件とも1者応札）、料金体系の複雑化に伴い、共通の条件に基づき競争をすることが困難になってきているという課題がある。

そのような状況下、区では、株式会社エナーバンク（以下、エナーバンク）と「再生可能エネルギー電力の利用促進に関する連携協定」（令和5年5月31日）を締結し、区施設の再エネ電力調達におけるリバースオークションの検討を行ってきた。

このたび、リバースオークションによる再生可能エネルギー等の電力調達手法を実施するため報告する。

2 リバースオークションの実施方法

(1) リバースオークションとは

需要家（世田谷区）を対象に、価格を開示した競り下げ方式によるオークションを通じて、最安値の小売電気事業者から電力調達を行う。入札と異なり、オークション期間中は、他者の応札額を見ながら再入札可能。

エナーバンクが提供するリバースオークションのサービスである「エネオク」を活用し、実施する。

(2) リバースオークションの主な流れ

- ① 全参考見積もり及び参加事業者申込【5/8～5/20】
- ② 参考見積もりの価格提示【5月下旬】
- ③ オークション実施の判断【6/10】
- ④ オークションの実施【6/13～6/22】
- ⑤ 落札した小売電気事業者の決定・契約締結【6/22～】
- ⑥ 電気供給開始【10月～】

(3) 実施内容

項目	内容
位置づけ	「エネオク」を活用して実施するプロポーザル方式。 ※「エネオク」を活用による区負担は無
参加条件	<u>参加条件1</u> 次のうちいずれかの条件を満たすこと

項目	内容
	① 区の入札参加資格を契約までに保有していること ② 他自治体の入札参加資格を契約までに保有していること <u>参加条件 2</u> 次のうちいずれかの条件を満たすこと ① 調整後排出係数 (t-CO ₂ /kWh) 事業者全体 0.000451 以下(※1)であること ② 再生可能エネルギー導入施設以外に提供するメニューが調整後排出係数 (t-CO ₂ /kWh) 0.000399 以下(※1)であること
契約年数	1年間 (令和6年10月～令和7年9月)
料金算定体系	ア 単価固定契約 イ 単価変動 (市場連動) 契約 ウ 単価変動 (一部卸調達・固定単価含む市場連動) 契約
対象施設	計 150 施設 (高圧) 3 施設 (再生可能エネルギー 100%) ※2 147 施設 (再生可能エネルギー 100%以下)
備考	既存契約内容 (東京電力エナジーパートナー) を上限価格として設定し、参考見積もり段階で下回る場合に、オークションを実施する。

※1 排出係数に関しては、既存契約相手方もしくは計画上での数値以下にするため、
 ①東電 EP の調整後排出係数 (t-CO₂/kWh) 事業者全体 0.000451 を参考値として設定。
 ②『世田谷区役所地球温暖化対策実行計画 (第6期計画) (素案)』で計画する非再エネ電力分 (2024年～2029年) が、基準年度 (2013年度) の区施設における平均の調整後排出係数 0.000399 を参考値として設定。

※2 北沢総合支所、玉川総合支所、烏山総合支所

3 リバースオークションの期待する効果

- ・ 各小売電気事業者の料金体系が複雑化する中で、パターン別の積算が可能となり、参入可能な事業者が多くなると考えられる。
- ・ 利用料無料で電力リバースオークション国内最大のサービスであるため、幅広い小売電気事業者の参加が期待できる。
- ・ オークション期間中、他者の応札額を見ながら再入札可能なため、より最適な競争環境が期待できる。
- ・ 世田谷区のみならず、参加条件が同じ場合は他自治体等とグルーピングしてオークションを行うことが可能であり、スケールメリットが期待できる仕組みである。

4 今後のスケジュール

令和6年	5月20日(月)	参加事業者申込・参考見積もり
	5月28日(火)	特別委員会(環境・災害・防犯・オウム問題対策等)
	6月13日～	オークション実施期間
	22日	
	6月22日～	小売電気事業者決定・契約締結
	10月	新事業者による電力供給開始